

学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、 基礎定数改善による正規教員増を求める意見書

文部科学省によれば、2021年度始業時に公立学校全体で2,558人もの教員不足が発生していた。その後も、産休・育休などの代替教員が見つからず、児童生徒が自習を余儀なくされたり、管理職が担任したりする事例が頻発している。欠員分の業務をカバーする教員の過重労働は病気休職や離職につながり、教員不足を深刻化させるという負の連鎖が止まらない。

その主な原因は、教員雇用の非正規依存が進み教員供給が不安定化したことにある。2021年度の公立学校教員の非正規率は小、中、高ともに20%に迫り、特別支援学校は実に22.4%であった。その背景には、義務教育費国庫負担率の2分の1から3分の1への縮減など2000年代以来の教職員給与費制度の改変も影響している。また、教員の長時間過密労働の表面化による教職希望者の減少も教員不足の要因となっている。小学校教諭の33.4%、中学校教諭の57.7%は月80時間以上時間外労働の「過労死ライン」を超えて働いており、精神疾患による休職者は、2021年度に過去最多の5,897人を記録した。授業準備時間も不十分なままに指導し続ける過密労働は、学校教育に対する不信を招く結果ともなっている。こうした教育現場の実態を早急に改善し、教員の人権を擁護することが喫緊の課題である。

教員不足と長時間過密労働を解消することと、子どもの学習権を保障することを両立させるには、正規教員を増やすことが不可欠である。義務標準法は、公立小中学校の教員標準定数を基礎定数と加配定数の組み合わせにより算定しているが、近年の定数改善は若干の加配定数増が中心の小規模なものにとどまってきた。正規教員増には、同法第7条1項1号の教員基礎定数の算定方法（標準学級数×乗ずる数における「乗ずる数」の数値）を改正して学級担任外教員数を増やし、各教員の授業担当コマ数を減らすことが効果的である。「乗ずる数」を1.25倍に改善するだけで、教諭の週平均授業担当コマ数を、小学校なら1日平均4コマに、中学校なら1日平均3コマに減少させることができる。そのために必要な予算額は約9,800億円であり、現実的な政策である。

2021年に小学校全学年35人学級制が41年ぶりに実現したが、諸外国と比べて35人はもはや「少人数学級」とは呼べず、中学・高校は未だ40人学級のままである。「乗ずる数」にいたっては1993年以来30年間改正されず、教育ニーズが増大する教育現場の実態に合わなくなっている。（高校標準法第11条は、収容定員数を「除すべき数」で割ることで標準教員数を算定）

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、公教育を持続可能なものとして発展させていくため、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 公立小中学校・高等学校の学級編制標準を改正し、少人数学級制を拡充すること。
2. 基礎定数の「乗ずる数」「除すべき数」の数値を改正し、教員の授業担當時数の軽減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣	岸田文雄様
文部科学大臣	盛山正仁様
衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	尾辻秀久様